

議会 だより



表紙：おひさま保育園

目次

議長、副議長あいさつ	2P
各常任委員会構成	2～4P
審議結果一覧表、人事案件等	4～5P
一般質問（7人）	6～12P
常任委員会審査内容（抜粋）	13P
議会の活動（10～12月）	14P

議会を
傍聴
しませんか

議会日程など詳しい事は、議会事務局までお問い合わせください。

TEL 42-8791

次回定例会は、3月開会です。

各常任委員会と議会運営委員会

新しい委員が決まりました。(◎委員長、○副委員長)

第463回 11月臨時会

第463回11月臨時会において、次のとおり正・副議長が決まりました。

副議長



松田 健

議長



高橋 立一

議長・副議長の
あいさつ

この度、正副議長に就任いたしましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。今後とも公平公正な議会運営に努めるとともに、須崎市民の負託にこたえるべく全力で努力してまいります。市民の皆様におかれましては、市議会に対します御意見などがございましたら、お聞かせください。よろしくお願いいたします。



海地 雅弘



豊島 美代子



○土居 信一



◎大崎 宏明



松田 健



西山 慶



高橋 祐平



柿谷 悟

議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例など、議会に関する事項

議会運営委員会【任期1年、8人】

総務委員会【任期1年、8人】

総務課、企画政策課、プロジェクト推進室、元気創造課、人権交流センター、地震・防災課、税務課、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項



◎土居 信一



○大崎 稔



豊島 美代子



宮田 志野



海地 雅弘



大崎 宏明



吉野 寛招



松田 健

産業建設委員会【任期1年、8人】

農林水産課、建設課、住宅・建築課、水道課、農業委員会の所管に関する事項



◎森田 收三



○西村 泰一



宮田 志野



高橋 祐平



佐々木 學



西山 慶



松田 健



高橋 立一

教育民生委員会【任期1年、8人】

教育委員会、市民課、環境保全課、福祉事務所、長寿介護課、健康推進課の所管に関する事項



◎佐々木 學



○柿谷 悟



豊島 美代子



西村 泰一



大崎 稔



吉野 寛招



西山 慶



高橋 立一

●監査委員(議会選出)

高橋 祐平

特別委員会(平成30年12月20日設置)

南海地震対策調査 特別委員会

東海・東南海・南海
地震対策及び津波災
害対策等に関する事
項の調査

大崎 稔	◎
佐々木 學	○
西山 慶	
松田 健	
高橋 立一	
海地 雅弘	
豊島美代子	

議会改革調査 特別委員会

本市議会における議
会改革に関する調
査、研究

土居 信一	◎
吉野 寛招	○
西村 泰一	
柿谷 悟	
高橋 祐平	
宮田 志野	
森田 收三	
大崎 宏明	



審議結果一覧表

第463回 須崎市議会11月臨時会(19日)

市長提出議案 4議案、条例(1件)、予算(1件)、その他(2件)、慎重審議の結果、原案可決2、承認1、同意1 となりました。

11月臨時会 ●全会一致のもの

	番号	件名	議決結果
市長 提出議案	第87号	須崎市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	可決
	第88号	専決処分の承認について(令和2年度須崎市一般会計補正予算(第6号))	承認
	第89号	財産の取得について	可決
	第90号	監査委員の選任について(高橋 祐平[押岡])	同意

第464回 須崎市議会12月定例会(2～17日)

市長提出議案 21議案、条例(7件)、予算(10件)、その他(4件)、議員提出議案(意見書) 1議案、慎重審議の結果、原案可決22となりました。

12月定例会 ●全会一致のもの

	番号	件 名	議決結果
市長 提出議案	第91号	須崎市予防接種健康被害調査委員会条例の制定について	可決
	第92号	須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決
	第93号	須崎市地域経済牽引事業を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第94号	須崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	第95号	須崎市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例について	可決
	第96号	須崎市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	第97号	須崎市市営住宅の設置及び管理条例の一部を改正する条例について	可決
	第98号	令和2年度須崎市一般会計補正予算(第7号)について	可決
	第99号	令和2年度須崎市巡航船事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	第100号	令和2年度須崎市バス事業特別会計補正予算(第1号)について	可決
	第101号	令和2年度須崎市スクールバス特別会計補正予算(第1号)について	可決
	第102号	令和2年度須崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可決
	第103号	令和2年度須崎市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決
	第104号	令和2年度須崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決
	第105号	令和2年度須崎市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決
	第106号	須崎市指定金融機関の指定の変更について	可決
	第107号	高陵特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	可決
	第108号	高幡東部清掃組合を組織する地方公共団体の数の増加及び高幡東部清掃組合規約の変更について	可決
	第110号	財産の取得について	可決
	第111号	令和2年度須崎市一般会計補正予算(第9号)について	可決

12月定例会 ●起立採決したもの

※ □:議長、○:賛成、×:反対、欠:欠席、退:退席

	番号	件 名	議決 結果	吉 野 寛 招	佐 々 木 學	西 村 泰 一	大 崎 稔	西 山 慶	松 田 健	柿 谷 悟	高 橋 祐 平	土 居 信 一	高 橋 立 一	海 地 雅 弘	宮 田 志 野	豊 島 美 代 子	森 田 收 三	大 崎 宏 明
市長 提出議案	第109号	令和2年度須崎市一般会計補正予算(第8号)について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△	○	×	×	○	○
議員 提出議案	第11号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○

8日(火)



大崎 稔 議員

防災行政無線について

問

防災行政無線のデジタル化について、現在の進捗状況、市内事業所等への受信機への対応、新たな防災無線を活用して特定の地域への発信は可能か、以上3点を地震・防災課長にお尋ねをする。

答

久万 地震・防災課長

問 人口減少に一番歯止めをかける対策として、新たな住宅団地の整備が喫緊の取り組み課題と考えている。

特に、高台開発の早期実現が困難と判断するのであれば、なおさら対策が必要と思うが、今後の考え方を市長にお尋ねをする。

答 楠瀬 市長

高台整備事業については、現状の実施方針を基に早期着工するのは難しいという判断のもと、若干規模を縮小して今後とも進めるつもりであり、住宅用地の整備はその中で検討してまいりたい。

人口減に歯止めをかける対策について

問

須崎市280メガヘルツデジタル防災同報無線システム設置工事は、現在使用している須崎市防災行政無線60メガヘルツ帯アナログ波が令和4年11月末で廃止されることより、デジタル波を用いた新たな防災行政無線システムに代替するもので、280メガヘルツ帯無線呼出し、いわゆるポケベルの電波を用いて市民の皆様へ防災情報を伝達するシステムを整備し、情報伝達体制の強化を図ることを目的とするものであり、進捗状況について、現在、佐川町の虚空蔵山にある県の防災無線中継局敷地内への送信局舎及び発電機の設置工事を行っているところである。

答

戸別受信機の事業所等への貸与については、市内に事務所または事業所を所有する法人及び個人についても1台の無償貸与を行う予定で、2台目以降の貸与については、5台を上限とした有償の貸与としている。貸与の金額は、現在1台7,000円と定めているが、新規戸別受信機については、購入価格である1台1万8,000円を想定して

いる。

また、特定の地域への発信については、各家庭に配布する戸別受信機のグループ設定により、市内8地区での発信、受信が可能であり、各公民館等から発信できる体制を予定している。

アウトドア施設の整備事業について

問

浦ノ内坂内周辺で計画をされているアウトドア施設の整備事業について、私がこの事業の説明を受けたのは11月25日で、2日後の27日に株式会社ロゴスコーポレーションとの包括連携協定を締結予定であるということであった。

この件はあまりにも性急過ぎると思うし、説明が十分とは言えない。施設整備にも多額な予算を伴うことや運営方法、維持に係るランニングコスト等、事前に十分検討すべき課題はたくさんあると考える。市長の見解をお伺いする。

答 楠瀬 市長

現在、自然・体験キャンペーンを行っている高知県から、大阪府に本社を置くアウトドアカーである株式会社ロゴスコーポレーションが県内でアウトドア施設の整備候補地を探していることと、先月27日、高知県の立会いの下、ロゴス社と須崎市の間でアウトドアを生かした地域活性化に関する包括協定を締結したところである。

同社の企画提案を踏まえ12月補正予算で野外体験施設整備に係る基本計画及び基本設計の策定に必要な経費として1,557万7,000円を計上させていただいた。この事業に充てる財源として、高知県は9月補正予算で国の新型コロナウイルス対策事業の交付金を活用して、高知県観光施設等緊急整備事業費補助金を創設しており、須崎市での施設整備も想定して予算を確保していただいている。

ただ、この予算は、国の新型コロナウイルス対策の交付金を活用していることから、遅くとも来年度末までに事業を完了しなければならず、補助率3分の2と財源的には有利であるものの、スケジュール的には非常にタイトなものとなっていることから、機会を逃さず事業を実施すべきと判断したところである。

整備内容は、ロゴス社側の提案に基づき、今後、基本計画や基本設計などを策定する過程で煮詰まっていくなと考えているので、議会の皆様には節目節目で丁寧の説明させていただきたい。

その他 公民館の運営について、図書館建設について、住環境整備についてなど質問。

8日(火)



豊島 美代子 議員

小中学校統廃合について

問 統合計画案に対する市民からのパブリックコメントを受けて、内容が変更された統合計画が9月に提案された。この間に、学校現場やPTAなどに意見を

お聞きした経過はあるのか。庁内だけの議論だったのか。

答 細木 教育長

パブリックコメントで市民の皆様のご意見をいただいたので、教育委員会内部で議論し、修正案を作成。これを庁内で議論し決定した。その間、学校現場やPTAなどから意見は伺ってはしていない。

問 中学校の統合に直接関係するのは、現在の小学校低学年より下の子供たちである。該当する保護者も含め、率直な話し合いがとても重要と考えるが所見を問う。

答 細木 教育長

指摘のとおりで、更にきめ細かく丁寧な説明に努める必要があると認識している。

問 統廃合問題は市の将来にとって重大なことなので、市民が主体的に学習したり話し合うなど、自由に議論することは意義があると思うがどうか。

答 細木 教育長

市民の皆様が自由に議論することは大いにいいことだと思う。

問 学校のことを一番知っているのは現場の先生たちである。先生たちを含めて学校で、また地域で、自由に話し合う機会を持つことを、教育長は認めるか。

答 細木 教育長

個々人が、自分の思想信条に基づいて議論することは、何の問題もない、当然のことであると考えている。教職員の皆様には、教育公務員としての職責と立場を自覚していただいて、適切に対応していただく必要があると認識している。

問 中学校を朝ヶ丘中の場所に1校に統合することは、学校に通えなくなった生徒の行き場所がなくなり学ぶ権利を奪う事になりかねない。また、通学が遠距離すぎる子供たちが生じる。生徒に無理を強いることになり、本来あるべき公教育環境とは程遠いものになることから、統合を強行してはならないと考える。通学路

の整備をすると市側が言っても、地権者やその他の事情で出来ない事はこれまでも結構あった。教育長の所見を問う。

答 細木 教育長

いじめや不登校の問題は、現在も大変重要な課題で、そうした児童生徒をつくらないための努力が私どもの責務である。統合しても、どのような条件下であろうと、児童生徒の安心、安全を確保し、確かな学力と豊かな人間性を育成するために、全力を尽くす責務があることを自覚し、覚悟を持って取り組んでいきたい。

問 土佐清水市で5つの中学校を1校に統合、校舎を新築して平成25年4月に開校をした学校が大変荒れた状態があったということで、議会議事録を見てみた。

「1週間もたたないうちに不登校が生じる、生徒同士のトラブルが頻繁におこる、授業中教室外を歩く、新しい校舎が壊される等々。また学校においては、職員会での検討、大学教授を招いての研修、臨時PTA総会やクラス会、地区懇談会の開催などもされている。市長自ら校門で朝の挨拶に立つなど、懸命な努力が続いている。先生たちも大変で、5名の教師が倒れたが補充は1名のみだったなど。私が紹介した議事録の感想を聞く。

答 細木 教育長

まさに、そうした轍を踏まないようにする

ことが私の責任であろうと考えているし、教育委員会として、そういう取り組みをしていく必要があると考えている。

国保税の引き下げについて

問 国保税が支払い能力の限界を超えている。今年度はコロナの関係で、病院などにかかることを敬遠しており、医療費の減額が見込まれている。また、2019年度決算で、国保会計の財政安定化事業費で基準額の8割しか計上していないのは、県内の市では須崎市のみになった。2割分1,100万円の繰り入れは当然すべきで、国保税の引き下げは十分可能と考えるが所見を問う。

答 楠瀬 市長

国保税率改正については、来年、県より示される国保事業費納付金をもとに、市民生活への影響や、国の財政支援、国保運営協議会の答申などを踏まえて、慎重に判断したい。繰り入れの件は、他の市町村はいろいろなお考えで繰り入れをされていると思うが、当市は従来通りでいきたい。

その他 固定資産税率について、新タクシー会社についてなど質問

8日(火)



西村 泰一 議員

新型コロナウイルス安全対策について

問

本市においては、浦ノ内湾の豊かな自然環境を生かし、海洋スポーツ大会の充実や体験活動の拡充、オリンピック・パラリンピックの事前合宿を含めた各種合宿の受入れ等を目的とした須崎市海洋スポーツパーク構想を推進している。利用者も年々増加し、本市の交流人口の増加、地域経済の活性化に大きく貢献をされているが、コロナ禍ゆえ、市外からの利用者に對しての感染症予防対策について、どのような対策がなされているか、海洋スポーツパーク構想推進監にお伺いをする。

答

高橋海洋スポーツパーク構想推進監

感染症予防対策については、6月以降はスポーツ庁の社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインののっとり、施設の開放を行っている。

3密の回避をはじめ、体調がよくない場合

の施設への入場のお断りや、手指消毒剤の設置、啓発チラシの掲示等の対策を行うとともに、合宿や研修旅行においては、選手やスタッフの毎日の検温や体調の確認、施設の消毒等を行っている。

8月のCOMMODOURANOUCHIや10月に行ったさきオープンウォータースイミングでは、入場者数の制限や受付場所への飛沫防止シートの設置、競技体験時以外のマスクの着用等の対策を併せて実施した。県内においても感染者数が増加してきていることから、改めて感染症防止対策の徹底を図るとともに引き続き感染状況を注視しながら対応してまいりたい。

水産振興について

問

今議会、漁業従事者支援給付金事業1,000万円のうち、910万円が減額更正されている。言い換えれば、想定以上、国の持続化給付金の対象となり、給付を受けられたということではないか。ともするならば、コロナ禍において本市の水産業は想定以上に壊滅的な打撃を受けているということではないか。農林水産課長はどのような分析をされているのか。

答

楠瀬農林水産課長

感染の拡大が進むとともに飲食店で扱う鮮魚の流通が停滞し始め、市場での魚価の低下、養殖業においては、カンパチの輸入稚魚の制限や、マダイを含めて出荷サイズになつ

た成魚が流通できず、飼料代だけがかさむといった状況に陥り、多くの漁業者が厳しい経営を強いられる中で、持続化給付金や経営継続補助金といった国の支援制度を受けながら経営を維持されたと推察している。

現時点でも感染症の終息が見えない状況が続いており、引き続き漁業関係団体や水産振興部から情報収集をしながら、次の対策を考えてまいりたい。

問

昨年12月議会で老朽化した須崎魚市場の本体建て替えについて、経営の厳しい3漁協への負担軽減策を検討していただけなのかという趣旨での質問をした。本年3月27日、公設民営による新魚市場建設に係る提案がなされ、この厳しい状況下での市長の英断に敬意を表する。

コロナ禍ではあるが、当初の基本設計から施工までのスケジュールに変更はないのか、農林水産課長にお伺いをする。

答

楠瀬農林水産課長

新須崎魚市場の建設について、現時点でのスケジュールとしては、本年度に基本設計と測量、来年度に実施設計と地盤調査を行い、令和4年度と令和5年度の2か年間で、現在の場所でも市場を続けながら建設工事を行う予定としている。

防災行政について

問

以前より一般質問で、ショッピングやまき裏から妙見町街区公園につ

ながる市道を整備していただきたいと要請をした。昨年12月議会では、市長より、できるだけ早期に整備を行いたいと考えているという御答弁をいただいた。

その後、県との協議を重ねて、本年9月議会以降、急展開を見せ、このたび今年度予算での施工という方針をいただき、大変ありがたい対応である。

今後のスケジュール等、地震・防災課長の所見をお伺いする。

答

久万地震・防災課長

指定避難場所の基準要件が標高20メートル以上の場所から津波浸水深以上の高さにある場所と見直されたことにより、妙見山街区公園がその基準要件を満たし、令和元年度より地震・津波災害における指定避難場所に指定された。

このことから、本市道が指定避難場所へといち早く避難する道として非常に重要な道路と位置づけ、日常の生活道としても危険性が認められることから、整備決定をしたものであり、現在年度内の整備完了に向けて調整を図っている。

その他 当面する課題について
など質問。

8日(火)



佐々木 學 議員

コロナ感染拡大防止と 社会・経済活動の両立へ

問 全国各地で新型コロナウイルス感染が拡大局面だ。気温の低下や乾燥が一層進み、ウイルスの感染力が強まることが懸念される。

国や県の警戒態勢の評価と、市民への冬の感染予防の発信について、楠瀬市長の所見を聞く。

答 楠瀬市長

国は、専門家会議の意見はじめ、研究機関や各官庁のデータを駆使した高度な分析のもと判断がなされている。

都道府県においては、国の動向とも連動しながらそれぞれの実態、実情を把握してうえで、適当な判断がなされ、必要な体制が取られている。

市民への感染予防の発信は、県内及び須

崎福祉保健所管内での感染拡大の状況を踏まえ、緊急事態宣言下と同様に防災行政無線や車両巡回による呼びかけ、企業への呼びかけ、ホームページでの情報発信、チラシや広報物等、適宜発信に努める。

問 9月議会では、国の第2次補正予算特に地方創生臨時交付金を活用した22事業をはじめ、新型コロナウイルス対策全般を迅速に実施する施策となる様、副市長中心に庁内連携、情報共有のもと、各所管課において丁寧に進捗管理を行うとの答弁であった。

新型コロナウイルス感染防止と社会経済活動の両立の観点から、この間の施策の実施状況と効果及び今後の課題について市長の所見を聞く。

答 楠瀬市長

地方創生臨時交付金を活用しての事業継続と雇用の確保、感染拡大防止と生活不安の解消に重点をおいて各種施策を展開してきた。限られた支援内容だが事業者支援や個人、世帯への支援を通じ、これまでの厳しい状況を何とか乗り越えていただけたとの認識であり、一定の効果が上がっていると思う。

まだまだ飲食店や酒類を提供する事業者は厳しい状況にある。第三波の影響がいつ市内に広がるか判断を許さない状況だ。感染状況を注視し、市民生活に寄り添える対策をスピード感を持って実施できるよう努める。

問 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種体制を整える改正予防接種法が成立した。公明党の山口那津男代表は3日、政府は一日も早くワクチンを国民に提供できるように努力してもらいたいと指摘した。

同法は、希望者全員への無料接種へ向け、実施主体を市町村とし、その費用は国が負担すると規定されている。

今後、市民への同ワクチンの円滑な接種への取り組みについて、市長の所見を聞く。

答 楠瀬市長

予防接種法の改正では新型コロナウイルスワクチンの予防接種は、国の指示の下、都道府県の協力を得て市町村が実施し、費用は国が負担する。

予防接種の実施体制は、国はワクチンの確保、接種順位の決定、ワクチンに関する国民への情報提供等。

都道府県は市町村事務に係る調整、医療従事者等への接種体制の調整、専門的相談等。

市町村は医療機関との契約、接種費用の支払い、住民への通知、一般相談対応等。

市が実施主体である予防接種については現在のところ、詳細を示されていないが、情報収集に努め、県や医療機関等の関係機関と協力して進めてまいりたい。

コロナ禍克服へ市民に 寄り添う追加の支援を

問 特に雇用の維持やひとり親世帯など生活困窮者への支援に総力を挙げる必要がある。

中長期の事業については見直しを行いつつ、目前の市民生活に寄り添い、確かな支援の手を確実に差し伸べていくことが重要だと思うが、副市長の所見を聞く。

答 松岡副市長

第2次補正の地方創生臨時交付金は現時点で12月補正後の見込みで、予算残は5,600万円程度となっている。

今後においても市民に寄り添える対策をスピード感を持って実施できるよう努めてまいりたい。

問 切れ目なく支援してきた本市の施策について、現時点で追加支援策が必要ではないか。副市長の所見を聞く。

答 松岡副市長

現在、須崎商工会議所でもアンケート調査を実施している。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況も見ながら判断をしていく。

その他 具体的な新型コロナウイルス対策の課題や、防災・減災など質問

9日(水)



森田 收三 議員

中学校統合について

問

中学校を1校に統合する計画であるが、須崎市と同程度の人口、面積で1校としているところは全国的に少ないと思われる。どのように把握しているのか。

また遠距離通学で大変な校区に対しては一遍に統合するのではなく、様子を見て残すことも考えられないか。

答

楠瀬市長

全国の状況は調べているが、同程度の面積といっても地理的条件や人口等、様々であり、それぞれの市で判断するべきものと考えている。

また、議員御指摘の統合時期を学校によりずらすことについては、御意見として承りたい。

(株)ロゴスコオペレーションとの協定について

問

ロゴス社との協定は須崎市にとつてどういうメリットがあるのか。市長は交流人口の増加等を上げているが、協定により施設が出来ることにより、浦ノ内、また須崎市がどのようににぎわいをしていくのか。

答

楠瀬市長

本議会において基本計画、基本設計の策定に係る予算を提出していることから、承認をいただいた後に、同社から提案をいただいているキャンプサイトやコンテナハウスを活用した宿泊場所、バーベキューサイトなどを基として、市民の皆様や市外、県外の皆さんに喜んでいただけるような施設整備をロゴス社と協議、決定してまいりたい。その中で、陸上遊具等の子供向けの施設についても考えてまいりたい。

現在、浦ノ内地区ではジビエ浦ノ内企業組合によるイノシシ肉の販売や地元漁業、農業者による魚介類や農産品の販売が活発に行われていることから、アウトドア施設に來訪いただいた皆様には、バーベキュー等それぞれの地元産品を利用していただいたり、またロゴス社では様々な企業などとのコラボ商品も開発されていることから、地元事業者との連携による商品開発などについても期待するところである。さらに今回のアウトドア施設の整備により、市外、県外から多くの皆さんに訪れていただくことから、市内各場所とその流れが波及することについても期待ができると考えている。

移住対策について

問

コロナ禍の中、都会では地方への移住を求めている人が多くいる。市としても移住支援の取り組みを暮らすさきに委託して行っているが、暮らすさきは様々な事業に携わっていて、移住、空き家

対策に力が十分注がれていないと思うところである。

今こそ人口減に少しでも歯止めをかける機会だと思うが、所見を聞く。

答

楠瀬市長

近年の移住実績については、平成27年度から平成31年度までの5年間で93世帯、164人に移住いただいており、本年度も11月末までに6世帯、8人の方が移住されている。

お尋ねいただいた空き家の確保については、空き家活用についてのチラシを固定資産税の通知書へ同封し、広報やホームページでPRすることで、平成24年より昨年度まで877軒を調査し、そのうち181軒を移住者等に紹介することができた。この181軒の空き家の多くはすぐに移住希望者等に居いただいており、現在御紹介できる空き家が少ないのが実情である。

今後は、引き続き暮らすさきでの新規空き家の掘り起こしを進めながら、さらに今まで調査したものの活用に至らなかった空き家について、所有者の方に再度御検討いただく取り組みが必要と考えている。来年度には空き家相談会の開催を予定している。また、市役所やNPO法人からではなく、集落活動センターなどの住民組織に所有者への交渉をお願いする形などの事業を検討したい。

その他 県道仁ノ線について、ふるさと納税についてなど質問。

菅内閣について

問

臨時国会が5日に開会、記者会見に臨んだ菅首相の正式な会見は9月の就任時以来である。何を話すのかと注目をしていたが、心に残る内容は皆無であった。

菅内閣に何か期待するものはあるか。

答

楠瀬市長

現時点では、新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題であり、重要であると考えているが、菅政権が掲げた政策はもとより、内政、外交、成長戦略など、全てにおいて国民の幸福度の向上と国益につながる政治の実現に向けて手腕を発揮していただきたい。

9日(水)



柿谷 悟 議員

小中学校統合計画

問 小中学校統合計画の説明会はどのように行なわれたのか。

答 北川 学校教育課長

現在まで11小中学校PTAの役員会、4保育園保護者会、また各地区の市政懇談会で行っている。

問 この説明会には市長も出向いて説明し、市民の意見を聞くべきだと考えるが見解を聞く。

答 楠瀬 市長

私は必要に応じて出席をするが、まずは基本的な話として教育委員会で丁寧の説明を行うこととしている。

問 今後の説明会の予定を詳しく聞く。

答 北川 学校教育課長

来年1月15日に上分中学校、2月9日に多ノ郷小学校のPTAにお伺いする。須崎、上分、安和の保育園は保護者会の日程調整によって決める。

問 安和小学校存続の要望書が12月4日に提出され、安和の人口700人に対して607人、安和地区外の方々を含めて1,183人の署名があった。安和の人々の強い意志表明である。安和の方々と懇談されて市長はどう思われたのか。

答 楠瀬 市長

安和は複式学級で3クラスしかない。教員の配置も非常に限定的になっているという環境が子どもにとっていいのかわろかが議論になってくると思う。地域づくりを踏まえて、子供の環境づくりということと話し合いを続けていきたい。

問 先日、土佐清水市で中学校が1校に統合されたときの状況を聞いた。授業は成立しない、新築校舎は破壊され続け、2学期には学年主任が倒れ、学級担任2人が病欠になり、英語教師も病休、修学旅行も中止になったそうである。子供たちには取り返しのつかない中学時代になる。この例に関して市長はどう考えるか聞く。

答 楠瀬 市長

1校になってもそうならないような事前の対策等を打っていききたい。

問 日本教育政策学会長の中嶋哲彦さんは朝日新聞で「第2次安倍政権で強まったのは、国の産業経済のための人材養成を優先する新しい国家主義。教育が人材育成として経済政策の手段となり、教育再生が経済再生の道具として使われた。GIGAスクール構想などで教育産業も市場づくりも目指された」と言っている。

須崎市はまさに小中学校統合計画を同じような姿勢で取り組んでいる。中学校が1校しかなく他の選択肢がない。学校の多様性が必要だと考えるが、この計画を考え直すことを検討されないのか問う。

答 楠瀬 市長

今、出来上がった計画の説明に入るところであり、現在のところ、見直す考えはない。

問 多様性を考慮しない統合計画は誰のため、何のために行うのか。財政の健全化は教育予算も対象になっているのか。

答 楠瀬 市長

統合の目的は教育環境の充実、時代の要請に応じた教育の提供、つまり子供たちのためである。

問 第一回小中学校統合策定委員会の議事録に、教育行政として責任を持つて子供たちたちの学ぶ環境を整えるという話の中で以下のようなやりとりがあった。「厳しい話をどこかでしていくしかないのかな」ところはあります。そ

んなに潤沢に税金も納まっていけないのに、どうやればやっていけるのかみたいなことを地域でいつも言わなければならぬ」「電気代もランニングコストも教師代も全部賄えるなら、残して下さい」という話ですね」「1校になったら5校に分けてやっているランニングコストとか施設整備を含めて、すごいいいものになるとアピールできるようにしたい」「各部屋に全部IT環境を整備するとか、それくらいほかに回せている予算を集中的にその1校に回せるので、子どものためだね」これは教育行政のための費用が厳しい、1校にすればロスを減らせる、というように受け取らざるを得ない。本当に財政的な効率性を考えての統合計画ではないと言われるのか。

答 楠瀬 市長

現状でも、これまで各学校の校舎などの耐震化、教室へのエアコンの設置、トイレの洋式化等、それぞれの学校で進めてきている。次年度は1人1台タブレットの整備ということと、Wi-Fi環境も含めて、各学校で進めようとしている。現状でも各学校にそういう環境整備を行っているということをもっと御理解をいただきたい。この統合計画は、須崎の子供たちにより良い教育環境を提供するためのものである。

その他 持続可能な開発目標、環境問題、ジレン池の保全について質問。

9日(水)



宮田 志野 議員

須崎市独自の 奨学金制度の創設

問

コロナ禍の中、誰もが厳しい状況に置かれていると感じている。大学などもリモート授業が行われ、入学しても友達をつくることもままならず、本来の学生生活を送ることができていない。また、親の経済状況は決して豊かではなく、半分以上の学生が奨学金を借りて進学し、数百万円の借金を背負い、卒業後は返済に苦労している。今そうしたことが当たり前だが、これで本当にいいのか。そこで、返済の必要のない大学・専門学校進学のための須崎市独自の奨学金制度を創設し、教育の機会を保障することを求めるが所見を問う。

答

楠瀬 市長

いろいろな形で就学、学ぶ機会をつくるという趣旨には全く異論はない。経済的格差で学問ができないといった状況は解消していかなければならない。市が返済のない奨学金制度を創設することについては、まだまだ議論が多くあると考えている。

緊急の事業所支援策について

問

国の持続化給付金は来年1月15日で終わりが、今、コロナの第三波が来て大変な状況になっている。市内の事業者の経営状態を定期的につかみ、必要に応じて緊急の支援策を考えてもらいたいが見えを問う。

答

楠瀬 市長

今年、コロナの第一波が来たと同時に、須崎市独自の事業所向けの給付金制度を創設して迅速に対応してきた。長期化している中で、今後とも須崎商工会議所と連動して、どこがどうなっているかということ、現実に基づいて、支援が必要であればスプーディーに支援策をまとめていきたい。

住居や店舗のリフォーム 助成制度の創設

問

市民の暮らし向上、住環境などを整えるために、住居や店舗リフォーム

の助成制度を設けて、事業者の仕事をつくる

ことが即効性のある経済対策になるのではないかと。執行された予算に対して7、8倍の経済効果があると聞いた。市で住宅、店舗のリフォーム助成制度の創設ができないか聞く。

答

楠瀬 市長

今後、コロナウイルスの感染状況がどのように推移し、いつになれば平穩化に至るのか判断できない状況であることから、新たな事業者向けの支援施策を展開していく中で、提案の手法についても検討させていただく。

学校統合について

問

安和小学校の存続を要望する署名が提出された。たくさんさんの署名が来たことをどう受け止められたかを聞く。

答

楠瀬 市長

安和地域の方とは、集落活動センター、あるいは保育園の統合の問題で長い時間、対話をさせてもらっている。その上で、署名をいただくということなので、これから話合いがスタートする段階になったと捉えている。

問

上分の市政懇談会で、ある保護者が小中学校一貫校のよさを語っていた。「就学前健診で校長先生は、小さい子供たちが中学生に憧れ、大きな子供たちは下級生にいたわりの心を持つ、それがこの上分小中学校の良さだとおっしゃっていた。

自分も本当にそう思う。保育園、小学

校、中学校で合同の防災訓練を行うこともあり、中学生が保育園児の手を引いて避難する、地域の一人として重要な役割を果たしている。災害時に全く知らない人が来るより、ふだんから顔なじみの中学生が来ることで、保育園児も安心して避難できると思う。自助、共助が上分小中ではできているすばらしい学校だと思ふ」と述べられていた。上分小中学校は小中一貫校として残してほしいという声を多く聞く。再考するべきではないか。

答

細木 教育長

上分小中学校を一貫校として残してほしいという思いがあることは十分承知をしているが、あまりにも規模が小さくなり過ぎたことから、今回の統合計画となった。上分小中学校だけ残すということは、基準とする児童生徒数から判断して困難であることを御理解いただきたい。

その他 学校給食、須崎しんじょうハイヤー、にじいろの町宣言、日本学術会議についてなど質問。

12月定例会常任委員会

審査内容（抜粋）

総務委員会

須崎市指定金融機関の指定の変更について

問 指定金融機関の変更により市民サービスに変更はあるのか。

答 会計管理者兼会計課長
指定金融機関変更に伴う市民への影響はないと考えている。

問 高知信用金庫から提案をいただいているペーパーレス化やデジタル化に向けたスケジュールを問う。

答 会計管理者兼会計課長
高知信用金庫からはATMを利用した公金の収納・支出について提案を受けている。業務の細部を協議する中で、高知信用金庫が

システムの開発を行っている。具体的な時期等については回答をもらっていないので、改めて議会に報告したいと考えている。

令和2年度須崎市一般会計補正予算（第8号）

地方創生臨時交付金事業費（野外体験施設整備事業）

問 なぜ議会に対する事前の情報提供ができなかったのか。9月議会で説明ができたのではないか。

答 プロジェクト推進室
県を通じ、8月20日にロゴス社の担当者による視察の受け入れを行ったが、8月9月の段階ではロゴス社からの正式な提案をいただいていたので説明する材料等がなく、事前説明には至らなかったものである。

産業建設委員会

令和2年度須崎市一般会計補正予算（第7号）

漁業者支援利子補給事業

問 東日本大震災における被災支援に対する利子補給なのか。

答 農林水産課
東日本大震災における被災支援に対する利子補給事業は全て終わっている。新たに県が創設した利子補給事業である。

教育民生委員会

須崎市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

問 主任介護支援専門員がいない市内の事業所はあるか。

答 長寿介護課
現在、須崎市における居宅介護支援事業所は11か所あるが、その中で管理者が主任ケアマネージャー（主任介護支援専門員）であるところは5か所である。残りの6か所は

いないが、今回の改正で改善されていくものと考えている。

問 人材確保について、現状はどうか。

答 長寿介護課
現在、本市において主任ケアマネージャーがいない事業所はあるわけで、どうクリアするかというのが課題である。全国的にも主任ケアマネージャーが管理者でないところは4割程度あると聞いている。

須崎市スクールバスの住民利用に関する条例の一部を改正する条例

問 スクールバスを住民が利用できることについて周知できているか。また、利用者は増えているか。

答 学校教育課
浦ノ内地区の住民については周知されているものと認識している。運転をやめられた方など利用者は増えており、総合高校の生徒も利用している。





議会の活動

10月

- 1日(木) 須崎市戦没者追悼式
- 6日(火) 高知県後期高齢者医療広域連合職員 来局
- 15日(木) 議員協議会
- 20日(火) 第37回こうち人づくり広域連合議会定例会〔高知市〕
- 〃 高知県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 〃 及び第33回定例会〔高知市〕
- 22日(水) 令和2年度トップセミナー〔高知市〕
- 26日(月) 第71回四国市議会議長会理事会(書面開催)
- 30日(金) 南海地震対策調査特別委員会

11月

- 1日(日) 高知県戦没者追悼式〔高知市〕
- 9日(金) 令和2年度浄化槽トップセミナー〔高知市〕
- 13日(金) 高知縣市町村振興協会職員 来局
- 17日(火) 須崎法人会要望活動(市長室)
- 19日(木) 議会運営委員会
- 〃 第463回須崎市議会11月臨時会
- 27日(金) 令和2年度議員行政実務研修〔いの町〕
- 30日(月) 議会運営委員会

12月

- 1日(火) 高幡東部清掃組合臨時会
- 〃 高陵特別養護老人ホーム組合議会定例会
- 〃 高幡消防組合定例議会
- 2日(水) 第464回須崎市議会12月定例会開会
- 〃 議員協議会
- 11日(金) 総務委員会
- 14日(月) 産業建設委員会
- 15日(火) 教育民生委員会
- 〃 新高幡消防組合中土佐分署竣工式
- 17日(木) 第464回須崎市議会12月定例会閉会
- 〃 議員協議会

編集委員会

委員長	豊島	美代子
副委員長	柿谷	悟
委員	大崎	稔
〃	高橋	立一

編集後記

コロナ感染の今後の状況など無関係に小鳥がさえずり、花咲き誇る春の足音が聞こえる日も間もなくです。しかし、コロナの影響はあらゆる面で、甚大な打撃をもたらしています。市民の皆様の命と暮らしを守るため、議会の役割はますます重要になって参りました。

市民の皆様から期待され、存在感ある市議会めざして、議会改革にも取り組んでいるところです。その一つが「議会だより」の編集を議員ですということとです。予算上の問題で紙面には色々制約はありますが、議会事務局職員の支援を受けながら、市が取り組んでいることや議会の議論の様子などをお知らせしようと努めています。編集は4名の議員が1年交代で担当します。11月に新組織構成となり、今回のメンバーは「編集後記」を書くという事になりました。「議会だより」はもちろん、議会に対してのご意見、ご感想など、ぜひお寄せください。

(豊島美代子)